

# ビジネス社 News Release

空き家措置法試行の救世主！空き家問題で悩む相続人、自治体関係者必読！

## 『無職・資金ゼロのアラフォーの僕でも月収 100 万円を実現した！

### 常識破りの「空き家不動産」投資術』

元手ゼロでも OK! 70 軒の空き家再生で年収 1200 万円のノウハウを全公開!!

(著者)村上祐章

(価格)1,500 円十税 <発売日>2015 年 6 月 9 日 <出版元>ビジネス社

株式会社ビジネス社(東京都新宿区:代表取締役社長 唐津隆)は、2015 年 6 月 9 日に『無職・資金ゼロのアラフォーの僕でも月収 100 万円を実現した 常識破りの「空き家不動産」投資術』を発売いたしました。

本書は、物件を持たずに家賃収入を得るという投資スタイルで、無職・資金ゼロから月収 100 万円を実現した著者による、前代未聞の「不動産投資本」です。もともと著者は、京都でポスティングの仕事をしている際に、空き家の多さに注目。そして、「空き家を人に貸せば、ビジネスになるのでは」というアイディアを思いつきます。具体的には、オーナーと交渉し、リフォームする代わりに、空き家の一部を賃貸できるよう交渉。そして、リフォーム作業中に入居者を募集します。リフォームにかかる金額は最大で 10 万円程度。そして、入居者が見つかったら、家賃をオーナーと分け合います。本来、不動産投資は初期投資に多額な費用を必要とします。しかし、空き家不動産投資術は元手がほぼゼロでもできるのが大きな特徴なのです。このやり方で著者はこれまで約 70 軒の空き家を再生。手取り月収 100 万円を達成するまでに至りました。



2015 年 5 月 26 日に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」(空き家対策法)が全面施行され、本法が適用で、「特定空き家等」については、自治体は新たに除却、修繕、立木竹の伐採等などの措置を助言・指導でき、助言や指導によって措置がなされなければ勧告、命令へと段階的に手続きが進められるようになります。また、税制上の措置が講じられることになりました。これを受け、本格的に空き家対策に乗り出さなくてはならない人々が増えて行くと思われます。

この「空き家不動産」手法が広まれば、今や社会問題と化している「空き家問題」も解決できる可能性が高まります。不動産投資に興味がある人、また、「空き家問題」に悩む自治体関係者必読の 1 冊です。

(目次より)

プロローグ 物件をもたずに家賃収入を得る！究極の不動産投資／第1章 「空き家不動産投資」って何だろう？／第2章 空き家探しのコツとオーナーとの交渉術／第3章 「空き家オーナー」と「入居者」との契約の仕方／第4章 これで万全！「空き家」リフォーム術／第5章 入居者募集の方法と管理について／エピローグ 思い切って一歩を踏み出せば、世界が変わる！

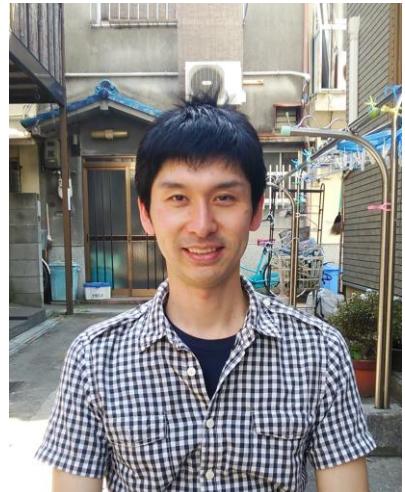
【著者:村上祐章(むらかみ ゆうしょう)】

1977年京都府生まれ。大学卒業後は定職に就かず、20代のころは企業や株式投資などで大成功と大失敗を繰り返す。

30歳、友人の事業立ち上げを手伝い京都市内でチラシをポスティングしていたときに「空き家が多すぎる」ことを発見。「空き家を何とか有効活用できないか?」との思いで、廃墟不動産投資を考え。不動産投資と意識せず事業を少しずつ拡大。

2013年より「廃墟不動産投資家」と名乗り、ブログ(<http://haikyo-fudousan-toushika.vet/>)を開始。物件を買わず、借金をせずに、毎月家賃収入を100万円以上稼いでいることが珍しがられ、口コミでマニアックな不動産投資家として認識され始める。

2014年12月、都内で実施したセミナーが満席となるなど、一部の不動産投資家たちから熱狂的な人気を誇っている。



### 著者への取材、企画ご協力、読者プレゼントご対応も承ります。

《 お問い合わせ先 》

株式会社ビジネス社 広報担当:松矢

〒162-0805 東京都新宿区矢来町114番地 神楽坂高橋ビル5F

E-mail : [matsuyapress@gmail.com](mailto:matsuyapress@gmail.com) 携帯 : 090-7261-1982 TEL 03-5227-1602/FAX 03-5227-1603